

15 奨学金各種支援制度について

※情報は 2021.12 現在のものです。

事前に…

進学するための準備として、学費を「なにで」用意するかを考える。

1. 家庭からの支出
2. 奨学金を利用 ▶ 学生が奨学金を借りて、卒業後返還する。(支給は入学後)
3. 教育ローンを利用 ▶ 保護者が教育ローンを借りて、返済する。(融資は入学前から可)

※「奨学金」と「教育ローン」は「誰が申込み」をするのか、「いつから支給」されるかが違う。

分割納入について

1. 分割納入の対象 ▶ 学費等 (年額分)

※入学金及び諸費用 (教科書及び教材費等) は対象外。(入学金及び前期諸費用は入学前に納入)

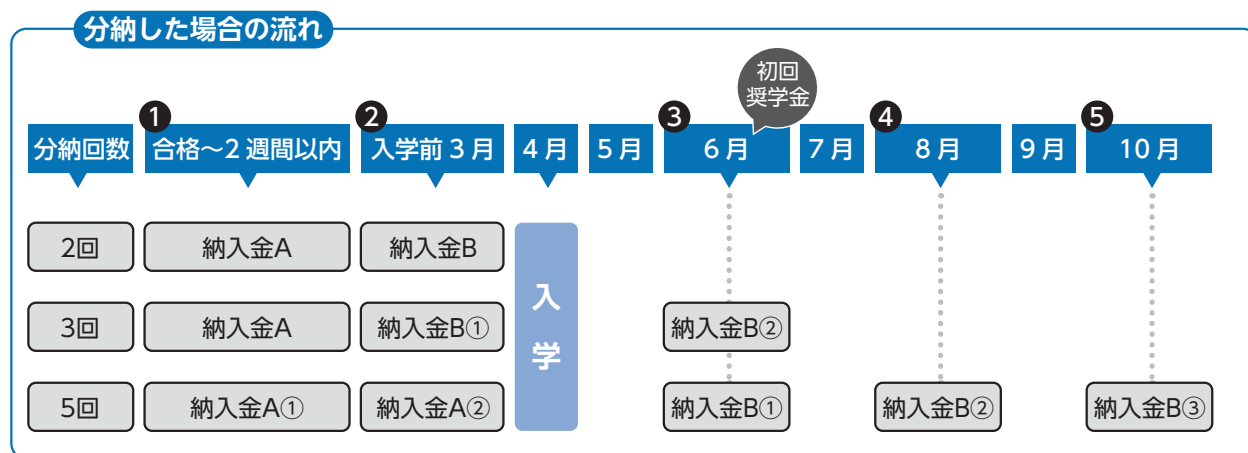
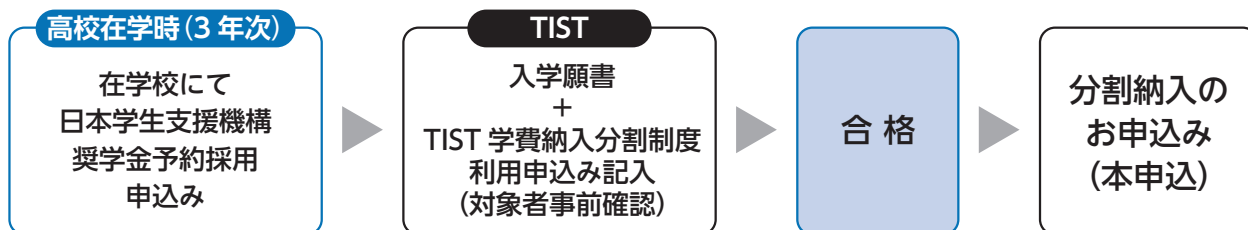
2. 対象者

次のいずれかに該当する場合、分割納入が可能です。

また、分割納入受付後は、「分納誓約書」をご提出いただきます。

- (1) 国、都道府県、市区町村、各団体等の奨学金制度を利用する場合
- (2) 教育ローンや学資保険等を利用し分納することが可能であると確認できる場合
- (3) 授業料等の全額を 2 回に分けて入学の前までに納入可能であると確認できる場合

3. 手順 (回数・期限・納入方法)



・納入金 A 及び納入金 B については P3 の表をご参照下さい。

※分納回数は 2 回、3 回、5 回のいずれかより選択できます。

※各回の納入方法は、分納①~②は振込、③~⑤は口座振替となります。

※分納 3 回及び 5 回の場合は、別途、事務管理手数料がかかります。

※上記の他、諸費用の納入が必要です。(前期諸費用納入月: 3 月/後期諸費用納入月: 9 月)

奨学金について（申込基準・種類・申込時期～受給開始まで）

- 返還不要の「給付型」・返還必要の「貸与型」があります。
- 奨学金は月々、支給・貸与されます。奨学金の種類により、申込基準や利用できる月額が異なります。
- 「奨学金をいくら必要とするのか」を確認したうえで、奨学金の種類を決めましょう。
- 本校は、「高等教育の修学支援新制度」対象校です。→P18
- 対象校は、「給付奨学金」や「授業料等減免制度」の支援を受けることができます。
- 特に奨学金を利用して分納する場合、**納入額に合せた奨学金の利用が必要です。**

1. 日本学生支援機構（国の奨学金） 基準内容は、奨学金パンフレットより抜粋

（1）申込対象者（基準）…学力と家計の両方の基準を満たす人

①学力

種類	学力基準（評定平均等）
給付型 (返還不要)	いずれかに該当すること
	①高等学校等における全履修科目の評定平均が3.5以上 ②学修意欲を有すること（レポートなどで確認）
第一種奨学金 (無利子／要返還)	(本校入学前) 高等学校等における全履修科目の評定平均が3.5以上
	(本校入学後) 高等学校等における最終2カ年の評定平均が3.2以上
第二種奨学金 (有利子／要返還)	高等学校等における全履修科目の学修成績が平均水準以上

②家計…収入・所得の上限額の目安

- 家計基準は、生計維持者（原則父母）の年収（給与収入）や所得金額（給与以外の収入の場合）から特別控除額等を差引いた金額（認定所得金額という）が世帯人数ごとに設定された基準額以下であること。
- 家計基準額は、奨学金の種類により異なる。

例：4人世帯（家族構成：本人、親①(収入あり) 親②(無収入)、中学生）の場合

※下表の数字はあくまで目安です。世帯構成により上限額は異なります。

■給付型奨学金の年収・所得の上限の目安

支援区分	給与所得者の場合 (年間の収入金額)			給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
認定所得金額	271万円	303万円	378万円	172万円	191万円	255万円

■貸与型奨学金の年収・所得の上限の目安

貸与種別	給与所得者の場合 (年間の収入金額)			給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
	第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
認定所得金額	747万円	1,100万円	686万円	349万円	692万円	306万円

※併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金を同時に貸与すること。

「進学資金シミュレーター」を利用し、家計情報等を入力することで、受けられる奨学金の種類等が簡単に調べることができます。



(2) 奨学金の月額…奨学金の種類により金額が異なる。

■ 給付型奨学金 (私立専門学校の場合)

給付型奨学金は、学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置されています。

	第Ⅰ区分 (満額)	第Ⅱ区分 (満額の 2/3)	第Ⅲ区分 (満額の 1/3)
自宅通学	38,300 円	25,600 円	12,800 円
自宅外通学	75,800 円	50,600 円	25,300 円

※「支援区分」は毎年度 10 月に見直しされる。

※「自宅外通学」の支給は、条件を満たした場合に限られる。

■ 貸与型奨学金

第一種奨学金 (無利子)	自宅通学：20,000 円、30,000 円、40,000 円、★53,000 円
	自宅通学外：20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円 ★60,000 円
第二種奨学金 (有利子)	自宅・自宅外通学共通 20,000 円～120,000 円 (10,000 円単位) から選択
入学時特別 増額貸与奨学金 (有利子)	100,000 円～500,000 円 (100,000 円単位) (入学後、初回 1 回のみ奨学金/単独利用不可)

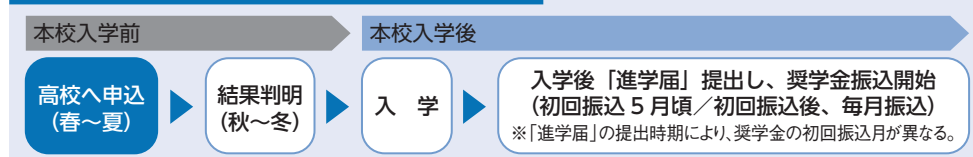
※★印、条件により最高月額利用可。

※給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が調整される。

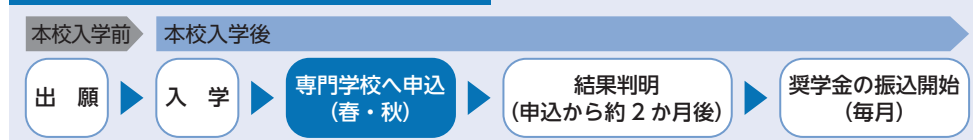
※卒業後、最大 20 年間で返還。(返還期限猶予等の制度あり)

(3) 申込み～受給開始まで

高校在学中の申込み (高校 3 年生の春～夏)



本校入学後の申込み (春・秋/年 2 回)



2. 茨城県奨学資金（茨城県の奨学金）

茨城県内居住者の子弟であって、経済的理由により修学が困難な学生に対し奨学資金を貸与する制度。

(1) 申込対象者(基準)…学力と家計の両方の基準を満たす人

種類	申込対象者(基準)
月額貸与	評定平均 3.0 以上又は勉学に意欲があると認めるもの/他、家計基準あり
入学一時金	評定平均 3.5 以上/住民税非課税世帯

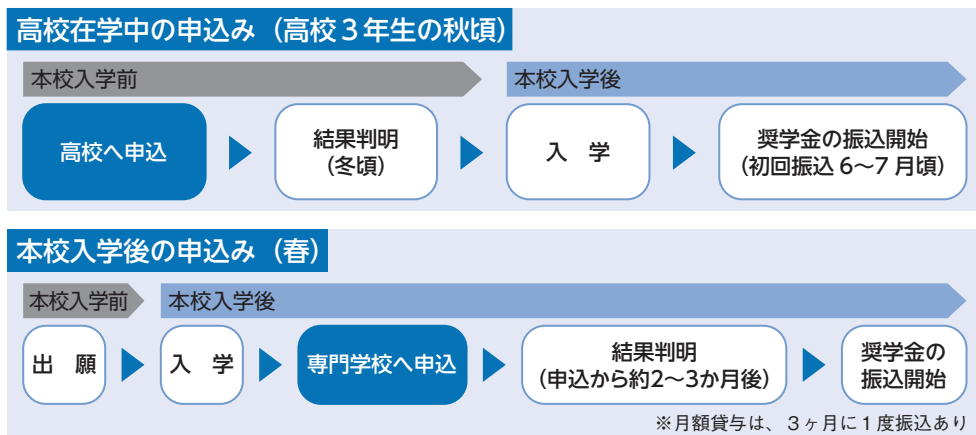
(2) 奨学金の種類…いずれも無利子奨学金

種類	貸与額
月額貸与	自宅通学 30,000 円 / 自宅外通学 40,000 円
入学一時金	240,000 円 (返還免除制度あり)

※月額貸与は、卒業後 10 年以内に返還。日本学生支援機構貸与型奨学金とは併用不可。

※入学一時金は、卒業後、茨城県内に居住し、茨城県内の事業所で就業した時は返還が免除される制度がある。

(3) 申込み～受給開始まで



※申込時期は各窓口へ確認してください。

(2021.12 現在)

3. 高等教育の修学支援新制度

(1) 制度の概要 (どんな支援が受けられるか) ▶ ①給付型奨学金の支給 + ②授業料等の減免

(年額)

支援区分	★年収目安	①給付型奨学金		②授業料減免額
		自宅通学	自宅外通学	
第Ⅰ区分	約 270 万円	約 46 万円	約 91 万円	(上限) 59 万円
第Ⅱ区分	約 300 万円	約 31 万円	約 61 万円	約 39 万円
第Ⅲ区分	約 380 万円	約 15 万円	約 30 万円	約 20 万円

※★上記の年収目安は、両親・本人・中学生の 4 人家族の場合。基準を満たす世帯年収は家族構成により異なる。

(2021.12 現在)

※給付型奨学金と同様、支援区分により支援額が異なる。

※「支援区分」は毎年度 10 月に見直しされるため、「②授業料減免額」は半期ごとに確定する。

(2) 支援の対象(基準)▶日本学生支援機構給付型奨学金と同様

(学力と家計の両方の基準を満たす人)

- ①【学力】成績基準(評定平均 3.5 以上)を満たす学生または学修意欲がある学生
- ②【家計】住民税非課税世帯又はそれに準ずる世帯

(3) 申込み時期 入学後の春(申請書類を本校へ提出する)

※支援区分は、日本学生支援機構の給付型奨学金の支援区分が適用されるため、給付型奨学金の申込みが必要。

4. 保育士修学資金貸付制度 ※こども未来学科のみ対象（申込時期：春）

（1）申込対象者 保育士の資格取得を目指している方

※本校（保育士養成施設）に在学し、卒業後に保育士登録を行い、茨城県内の保育所等で保育士としての業務に従事する意思のある方が申込対象。
その他、茨城県内に住民登録している等の条件がある。

（2）貸付金の種類と貸付額（いずれも無利子）

貸付金の種類	貸付上限額	備考
修学資金	総額 1,200,000 円 月額 50,000 円	貸付期間：原則 2 年間
入学準備金	200,000 円	初回の貸付時（入学年度に限る）
就職準備金	200,000 円	最終回の貸付時
生活費加算	家賃相当額	生活保護世帯またはそれに準ずる世帯が対象

※入学準備金、就職準備金、生活費加算は単独での貸付不可。

（3）返還免除について

養成施設を卒業後、1 年以内に保育士登録し、茨城県内の保育所等で児童の保護業務に 5 年間従事した場合は、貸付金の返還が全額免除されます。

5. その他の奨学金

以下のような奨学金制度があります。詳細は、各団体等のホームページをご覧ください。

- 交通遺児育英会 奨学金（公益財団法人交通遺児育英会）
【無利子貸与型（一部給付あり）／ほか、修学支援金や各種施策あり】
- ひたちなか市 奨学金（ひたちなか市教育委員会）【無利子貸与型／奨学金返還支援制度あり】
- 常磐奨学会 奨学金（公益財団法人常磐奨学会）【無利子貸与型】